

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構建築研究本部

Mail Magazine【建築研究本部かわらばん】VOL.114 2019/1/18

このメールマガジンは、北海道立総合研究機構（道総研：どうそうけん）建築研究本部が、日頃の調査研究、普及業務などで携わっているニュースを中心に、毎月お送りしているものです。

今月号のトピックス

■年頭のご挨拶

■お知らせ

□平成30年度きた住まいる技術講習会を全道で開催します

■建築性能試験センターより

□JNLA標章付き依頼試験概要

■北方建築総合研究所より

□研究紹介「積雪期の降雨によって生じる建築物の雪害リスクとその評価」

年頭のご挨拶

新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

北海道立総合研究機構は、独立行政法人化して10年目を迎えます。この間、建築研究本部では、「50年後のふるさと創りを目指して住宅から一般建築・産業施設へ、建築単体から建築群、そして都市・地域へ」をスローガンとし取り組む領域を広げてきました。自治体と連携協定の締結、道総研まちづくり塾の開催などを通じて、道内市町村との連携・協働体制をつくり、最近ではそれらの成果が少しずつかたちになってきています。

また北海道胆振東部地震では、道・被災自治体と連携しながら、応急危険度判定士の派遣や応急仮設住宅等への技術支援、また相談会の開催など様々な支援活動を行ってきました。今後は復興まちづくりにも取り組み、地域に貢献していきたいと考えております。

建築研究本部は、主に研究・開発を担う北方建築総合研究所と、構造計算適合性判定・性能評価・技術指導に加え基盤的研究を担う建築性能試験センターの2機関に改組し1年が経過します。これらを両輪とし、「政策研究とものづくり、そして第三者評価」機能の強化を図り、行政や住宅・建築産業の支援を進めていきたいと考えております。

山積みする課題をブレークスルーする「ものづくり・建築づくり」はもちろんのこと、将来を見据えた「地域・まちづくり」と「ひとづくり」、そしてこれからの時代に何よりも大切な「ゆめづくり」のため、積極的に取り組んでいきたいと考えております。道総研並びに建築研究本部の活動に対しまして、本年もご指導、ご支援、何卒、よろしくお願い申し上げます。

新しい年が皆様方にとりまして、希望に満ちた発展の年になりますことを心より祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構
建築研究本部長 鈴木 大隆

■お知らせ

平成30年度きた住まいる技術講習会を全道で開催します

住宅建設に携わる技術者のスキルの向上を図るため、毎年、全道で「きた住まいる技術講習会」を開催しております。外皮性能及び一次エネルギー消費量の算出に役立つ講習や、リフォーム関連情報の提供、建築研究本部の最近の研究成果の紹介など、住宅事業者の実務に大変役立つ内容となっておりますので、多くのおみなさまのご参加をお待ちしています。

▼開催地、日程は次のとおりです。（参加費無料）

帯広市	1月17日（木）	開催済み
函館市	1月22日（火）	函館市サン・リフレ
留萌市	1月29日（火）	留萌振興局
中標津町	2月 5日（火）	中標津町経済センター
北見市	2月14日（木）	北見市芸文ホール
旭川市	2月21日（木）	旭川市大雪クリスタルホール
札幌市	2月25日（月）	北海道自治労会館

▼プログラム、申込方法など案内詳細はこちらから

（一財）北海道建築指導センターHP

https://www.hokkaido-ksc.or.jp/assets/files/06_event/H30.1_gijyutu.pdf

■建築性能試験センターより

JNLA標章付き依頼試験概要

安全性能部 評価試験課 本間

道総研建築研究本部では平成28年9月にJNLA（Japan National Laboratory Accreditation System）に登録され、土木・建築分野のうち3つの登録区分（吸音・遮音試験、材料断熱性試験、建築構成部材断熱性試験）におけるJIS（日本工業規格）の依頼試験において、JNLA標章を付けて試験成績書を発行することができます。

JNLAにおける登録制度については試験所に関する基準としてISO/IEC17025（国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた試験所に関する基準）にその要求事項が示されており、製品評価技術審査機構による適合審査を経て試験事業者が登録される制度となっております。

JNLA登録事業者は土木建築分野においては日本国内で131事業者を数えますが、道内では6事業者を数えるのみであり、道総研建築研究本部の登録する3つの登録区分に限ると、道内では唯一の登録事業者となっております。

なお平成30年4月からは建築性能試験センターが開設され、JNLAを含む各種依頼試験や性能評価業務、並びに構造計算適合性判定などについて、申請や問い合わせの窓口が複数化されるなど、利用者・申請者の利便性を高めるよう努めているところです。

▽12月の構造計算適合性判定業務の実績

受付 8件 (10棟)
結果通知 3件 (3棟)

12月の判定依頼は、老人ホームが3件、共同住宅、事務所が各2件、大学が1件でした。

▼建築性能試験センター

<http://www.hro.or.jp/list/building/bptc/>

■北方建築総合研究所より

□研究紹介「積雪期の降雨によって生じる建築物の雪害リスクとその評価」
(平成28～30年度 公募型研究)
地域研究部 環境防災G 堤

2014年2月に起きた首都圏を中心とする大雪災害では、降雪後の降雨により、雪荷重に加え雨による荷重が付加的に作用したため、鉄骨造大スパン建築物の倒壊が相次ぎました。この被害を受け積雪後に雨が降ることを考慮した積雪荷重の強化に関する告示改正がなされました。

一方、地球温暖化予測情報等によれば、北日本では将来的に冬の気温上昇に伴う降雪量や降雨の増加が懸念されています。昨冬の上川空知地方では、最深積雪深となった直後に大雨が降り、滝川市では49mm(積雪深135cm)の日降水量を記録し、建物が倒壊するなどの被害も発生しました。このような背景から、建築研究本部では積雪期の降雨によって生じる建築物の雪害リスクの評価に関する研究を進めています。まず、温暖化を見据えた雪荷重の評価方法として、降水量に基づく雪荷重評価に関する検討を行いました。一般的に雪荷重は、積雪深に単位重量を乗じて算出しますが、温暖化の進行に伴い積雪深や単位重量も変化する可能性が高いため、「降水量 \div 重量」と仮定することにより、積雪深や雪質に係らず雪荷重の評価が可能になると考えています。昨冬に行った降水量と積雪重量の比較観測によれば、降水量の累積値は積雪重量の経時的変化を良く捉えていることが分かりました。また、降雨は雪荷重の増加のみならず落雪にも影響するため、降雨が雪の安定度に及ぼす影響についても実験等により検討を進めています。これらの研究成果は、降雨による雪の荷重変動に対応した基準づくりに役立つ予定です。

管理者からのお知らせ

アドレスを登録した覚えのない方は、お手数ですが下記の各種お問い合わせ専用アドレス宛てにメールにてお知らせください。

登録内容の変更や配信停止は、下記のアドレスをクリックしていただき、ホームページ上で手続きを行ってください。クリックしても正しく表示されない場合は、アドレスをコピーしてブラウザに貼り付けてご利用ください。

メールアドレスの変更、配信停止の手続きを行ったにもかかわらず、行き違いにより配信される場合がございますので、ご了承ください。

■購読申込・変更・配信停止はこちら

https://www.hro.or.jp/cgi-bin/mail/index.php?id=hokusoken_n
変更・配信停止の場合は、ご意見、ご質問欄に「変更」または「配信停止」と記載してください。

■各種お問い合わせメールフォーム

https://www.hro.or.jp/cgi-bin/mail/index.php?id=hokusoken_q

ご登録いただいた情報は、メールマガジンの配信及びイベント情報の配信を目的として利用し、それ以外の目的に使用することはありません。

発行：(地独)北海道立総合研究機構 建築研究本部
<http://www.hro.or.jp/list/building/>